「子どもの発達環境」再考

- 人間科学研究センターが主催した2つのシンポジウムを手がかりに -

Reconsideration on the Environment for Child Development with Reference to Two Symposiums Cosponsored by the Faculty of Human Development and the Research Center for Human Sciences, Kobe University, Japan

小田 利勝

Toshikatsu ODA

はじめに

神戸大学発達科学部附属人間科学研究センターでは、 1998年度に2つのシンポジウムを発達科学部とともに 主催した。

一つは、第2回発達科学シンポジウム「21世紀に向けた子どもの発達環境を考える」(1998年5月9日)であり、いま一つは、第3回発達科学シンポジウム「子どもの発達環境に関する国際会議-日本と中国の比較研究-」(1998年11月25日である。2つのシンポジウムにおいては、子どもの発達環境に関して多様な観点からさまざまな課題が取り上げられた。

本稿は、今日の子どもの発達環境を考える際の基本的枠組を検討することと、2つのシンポジウムでの報告を手がかりにして子どもの発達環境についてあらためて考えようとするものである。両シンポジウムの詳細については既刊の報告書(神戸大学発達科学部、1999a;1999b)に譲ることにして、本論に入る前に、両シンポジウムの概要について簡単に記しておきたい。

1.シンポジウムの概要

前者は一般公開シンポジウムとして開催され、発達 科学部および神戸大学の他学部の教職員、学生のほか、

神戸大学発達科学部人間科学研究センター Research Center for Human Sciences(ReCHS), Faculty of Human Development, KobeUniversity. 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11 oda@kobe-u.ac.jp

他大学の教職員、学生、市民、あわせて約300名の参加があった。

国際医療福祉大学の小田晋教授による「神戸須磨児 童殺傷事件 - その特異性と提起した問題」と題する基 調講演に続いて、筆者をコーディネータとして進めら れたシンポジウムでは、5人のシンポジストがそれぞ れの専門の立場から子どもの発達環境に関して報告し た。そして、それら5つの報告に対してコメンテータ ーの小田晋教授がコメントを加えた後に、フロアから の質問に各シンポジストおよびコメンテーターが回答 した。

5 つの報告は次の通りである(報告順。なお、肩書きはシンポジウム当日現在のものである)。

1.「神戸市須磨区の少年事件から発達環境の問題を考える」

土屋基規 神戸大学発達科学部教授学部長: 当時)

2.「子どもが自分の人生の主人公になれる世界をめざして」

野口善國 弁護士

3.「安心と自由の回復への願いとエネルギー 教育臨 床心理学の立場から 」

横湯園子 北海道大学教育学部教授

- 4.「社会から隔離された発達環境を見直す」 小石寛文 神戸大学発達科学部教授人間科学研究センター長)
- 5 「市政への市民参加の今日的テーマ」 片瀬範雄 神戸市都市計画局計画部長

後者は学内シンポジウムとして開催され、あわせて華

東師範大学および北京師範大学と発達科学部との学術 交流協定締結記念行事として行われた。当日のプログ ラムは次の通りである。

- . 少子化・一人っ子政策と子どもの発達環境
- 「現代中国都市における一人っ子の心理障害と家庭の 主な原因と対策」

霍 力 岩 北京師範大学副教授

- 「日本における少子化と子どもの発達環境」 白川蓉子 神戸大学発達科学部教授
- . 日本と中国の学校と教師
- 「次世紀への教師」

汪 瑩 華東師範大学教授

「日本の学校と教師」

土井捷三 神戸大学発達科学部教授

- . 子どもの発達と現代社会
- 「社会環境の変化が小中学生の教育に与える影響」 李 守 福 北京師範大学教授
- 「現代中国における子どもに対する親の期待」

杜 成 憲 華東師範大学教授

「我が国における子どもの発達と社会環境」 今谷順重 神戸大学発達科学部教授

以上の2つのシンポジウムは、共同研究プロジェクト「21世紀に向けた子どもの発達環境に関する総合的研究」(1998-2000年度文部省科学研究費補助金基盤B研究代表者土屋基規神戸大学発達科学部教授)の一環として実施された。

この研究プロジェクトが開始された直接的な契機は、1997年5月に起きた神戸児童殺傷事件である。この事件は、神戸市民はもとより日本全国および国外にいたるまで多大の衝撃を与え、さまざまな観点から多くの分析、論評が加えられたが(このあたりのことは小田晋教授の講演に詳しい)、人間科学、発達科学を標榜する教育研究組織に所属するものにとっては当然無関心ではいられない事件であった。

事件の容疑者が逮捕されてからしばらく経って、土屋基規教授から、この事件を契機にして共同研究プロジェクトを組むことはできないかという提案があり、その後、1997年9月2日付けで、この事件をめぐる問題に関連すると考えられる研究領域の研究者に対して以下のような呼びかけがあった。

「現代社会における子どもの発達と教育に関する総合的研究」 (仮称)

- 平成10年度科研費研究計画の検討についてのお願い -

神戸市須磨区で発生した児童殺傷事件は、全国的に注目されただけでなく、現代の日本社会における子どもの発達と教育の問題に重大な問題提起をしています。事件発生後、中央教育審議会でも幼児期からの「心の教育」に関する議論が開始され、政府内部では少年法の改正論議も浮上しています。本学部にも、マスコミ各社から専門家として意見を求められた先生方がおられ、多くの先生が事件の検証に関心をお持ちのことと思います。そこで、この事件を契機にして、表記のようなテーマで本学部の関心をお持ちの先生方を中心にして科研費を申請できないものかと考えています。ご都合がよろしければ下記のように一度研究計画について相談できれば幸いです。(以下、略)

この呼びかけに応じた15名ほどが集まって検討した結果、土屋教授を研究代表者として平成10年度の文部省科学研究費(基盤B、審査部門「教育学」を申請することが決まり、申請へ向けた作業班が構成された。9月29日に作業班の会合がもたれ小椋たみ子、小田利勝、清水民子、白川蓉子、船寄俊雄、山口泰雄、吉田圭吾 、研究課題名はじめ計画書作成に必要な事項が検討された。

その結果、課題名を「21世紀に向けた子どもの発達環境に関する総合的研究」とし、子どもの発達にとって望ましい環境とはどういうものかを提言できるような研究を進めることができたらよいが、ということになった。そして、この研究課題に関連のある領域を研究している発達科学部のスタッフにあらためてこの研究プロジェクトについて案内し、参加を表明した研究者を研究分担者として総勢20名の研究組織で科研費を申請した。申請が採択されたという連絡を受けたのは、上記の第2回シンポジウムの開催直前であった。

ところで、この研究プロジェクトは、児童殺傷事件 そのものを扱おうとするものではない。その事件が、 現代の日本社会における子どもの発達環境の問題にあ らためて重大な問題提起をしたと受け止め、次代を担 う今日およびこれから誕生する子どもたちの発達にと って、変動著しい現代社会はいかなる影響を与えてい るか、また、与えようとしているか、そして、子ども の発達にとっての最適環境とはどのような環境である かをあらためて検討することを目的としている。第 2 回発達科学シンポジウムの趣旨もそこにあった。

子どもの発達に影響を与える因子は多様である。このことは、子どもの発達をめぐる問題は、人間にとってのさまざまな環境要素にかかわる問題であることを意味している。研究プロジェクトの名称に「総合的研究」という一語が付けられているのはそのためであり、2つのシンポジウムもそうした趣旨の下で企画された。

両シンポジウムにおける各シンポジストの報告テーマにそのことが反映されていることを読みとってもらえると思う。

2 . 子どもの発達に対する関心の類型 - 個別的 関心と社会的関心 -

素朴な疑問を発することが許されるならば、人はなぜ子どもの発達に関心を寄せるのだろうか、ということから始めたい。もとより、誰しもがそのことに関心を寄せるというわけではないし、関心の程度も内容も、人によって、集団によって異なるであろう。そこで、子どもがどのように成長、発達していくかということへの人々の関心を、まず、特定の子どもそれ自身の発達に対する関心と、その子どもが所属する集団/社会が子どもという一定の年齢集団に寄せる関心とに分けてみたい。

前者の関心を個別的関心、後者の関心を集団的関心(社会的関心と言い換えてもよいと呼んでおく。誤解のないように付言しておくと、この2つの類型は、ウェーバー(Max Weber)のいう理念型(Idealtypus)であって、それ自体は子どもの発達に対して人々がもっている現実の関心を要約したものでもなければ平均化したものでもなく、経験的事実を比較し、測定する索出的機能をもった道具である。したがって、こうした類型化が現実に適合しているか否かはいまは問題ではない。個別的関心は、特定の子どもの発達過程に直接関与する者がその子ども自身の発達に寄せる関心である。そして、集団的関心は、その集団/社会が不特定多数の子どもの発達に寄せる関心であり、子どもの発達過程への関与は間接的である。

ちなみに、関心の対象という次元と関与の仕方とい

う次元を組み合わせると、子どもの発達に対する関心は、「特定対象・直接関与」の個別的関心と、「不特定対象・間接関与」の社会的関心に加えて、「特定対象・間接関与」、「不特定対象・直接関与」という2つの関心類型を新たに設定することができ、全部で4つの関心類型ができあがる。後二者は前二者それぞれの亜種とみなすことができる。

これらの類型に、子どもの発達に何らかの形で関与 する様ざまな人々や集団関心主体を当てはめてみた のが図1である。

親をはじめとする養育者やクラス担任の教師、継続的に面談しているカウンセラーにこでは児童、生徒など年少者の発達にかかわる問題を扱っているカウンセラーを念頭に置いているなどは、日々あるいは定期的に特定の子どもと直接接している。これらの人々の子どもの発達に対する関心の内容はそれぞれ異なってはいようが、共通するところは、その子ども自身の発達に直接関与しているということと、名前や姿形、言動や性格などから他の子どもと明らかに異なった存在として区別しうる特定の子どもの発達に対する関心であるということである。

こうした人々がもつ関心の中身は、その子ども自身 の成長、発達に対する期待や不安であり、育児やしつ け、教育、カウンセリングといった発達過程への直接 的な介入行為がもたらす効果や影響である。

いうまでもなく、そうした人々が、特定の子どもの 発達にだけ関心があって、他の子ども、あるいは子ど も一般の発達に対して全く無関心である、といおうと しているわけではない。

子どもの発達過程に日々直接関与していることから、 抽象的、一般的な子どもという年齢集団に対するより も、特定対象に対する関心の比重が必然的により大き くなるということである。また、そうでなければ、そ の子どもの発達過程に積極的に関与することもできな いであろう。

教師や継続的面談によるカウンセリングを行っているカウンセラーが特定の子どもを対象に行っている教育的、治療的行為は、子どもという一定の年齢集団(不特定の対象の発達に関する過去および現在の多くの研究と実践、経験から生み出されてきた膨大な量の

専門的な知識と技術によって支えられている。そして、これら人々は、公認された資格を有する専門家として、その時点で直接的に関与している子どもたち以外の子どもたちの発達過程にいつでも直接あるいは間接的に関与することができるし、また、そうする役割を果たすことが期待されている。

教師やカウンセラーが個別的関心の関心主体である と同時に、「特定対象・間接関与」、「不特定対象・間 接的関与」の関心主体でもあることが図1で示されているのは、そうした理由からである。教師が、その子どもの名前さえ知らず、直接接する機会がない子どもであっても、「うちの学校の子ども」に対して関心を寄せる、あるいは無関心でいられないことも、教師が「不特定対象・間接的関与」の関心類型に該当する関心主体であることの一例であるともいよう。

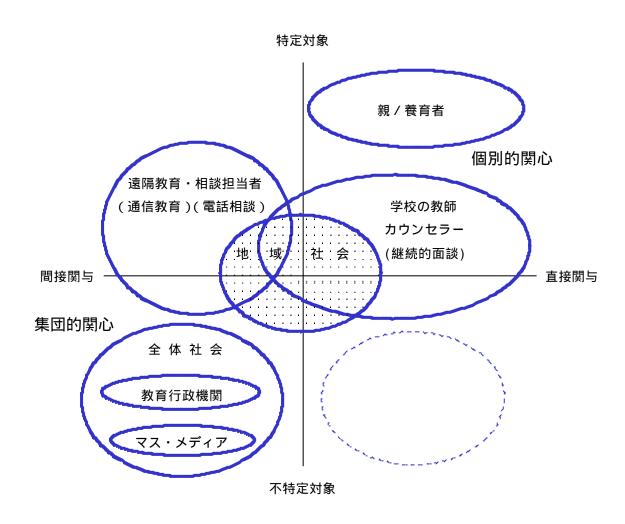


図1.子どもの発達に対する関心の類型と関心主体

集団/社会が子どもに寄せる関心集団的関心は、 その集団/社会の必要に基づいた関心である。この関心は、個々の子どもに向けられているのではなく、子どもという一定の年齢集団に所属する不特定多数に対する関心である。このことは、いつの時代、どの社会にも当てはまることである。

文部省に代表される国の教育行政機関は、その時代

の社会的要請に即して子どもの発達に関心をもち、それを具体化するために教育機関・教師を通じて子どもの発達過程に関与する。マスメディアは、子どもの発達に関する諸事項、諸問題を取り上げ、時には社会的要請に沿って、また時には親や教師の立場から情報を提供し、論評することによって不特定多数の子どもの発達過程に間接的に関与する。

通信教育に代表される遠隔教育は、義務教育課程においては通常ありえないが、その担当者は、特定の受講生を対象にしている場合と不特定多数を対象にしている場合とでは関心の程度や内容が異なろう。電話相談等の遠隔相談の担当者も同様である。

ただし、それら担当者は、いずれも、特定の受講者 あるいは相談者を対象とする場合であっても、関与の 仕方が間接的であり、一時的である。

地域あるいは地域社会という言葉は、日常的にも学 術的にも頻繁に用いられている。その用語上の詳細に ついては別稿に譲るが(小田, 1993)、地域社会とは、 ごく一般的にいえば、日常的な生活の必要の大部分が 充足される一定範囲の生活空間である。

それは、近隣という最小単位から始まり、小学校区 や中学校区等へと順次拡大する重層的な広がりをもつ 日常生活圏である。そこに住む人の通勤や通学、買い 物、受療などの日常的必要に応じて、その広がりは市 町村境界の内部におさまることもあれば、複数市町村 にわたることもあるから、地域社会は単一の市町村そ のものを指すわけではない。

そうした地域社会において、住民は、近隣関係や子供会等の地域集団の活動の中で特定の子どもの発達過程に直接関与したり、それら地域集団や学校、青少年健全育成運動を通じて不特定多数の子どもの発達過程に間接的に関与している。

市町村の行政機関は、地域社会レベルでの教育行政 や都市・地域計画まちづくりを通じて地域社会の子 どもの発達過程に間接的に関与する。

以上に述べてきたことは、人はなぜ子どもの発達に 関心を寄せるのだろうか、という最初にあげた素朴な 疑問を関心主体ごとに考えようとする際の基本的な枠 組を検討したものである。したがって、子どもの発達 に対してそれぞれの関心主体がもっている関心の内容 については触れていない。

なお、不特定の対象に直接関与する関心主体というのは、たとえば少年非行の防止や補導のためにパトロールを行う警察官や補導員が考えられるが、それらの活動は地域社会単位で行われるのが普通であり、それらを除くと現実にはありえない関心類型であると考えられるので、この類型に関しては図中では破線で示し

てある。

3. 子どもの発達に関わる環境要素

人間の成長・発達過程のメカニズムは複雑であるが、 成長・発達に影響を与える因子をごく単純に内的因子 と外的因子とに分ければ、内的な因子は遺伝子であり、 外的な因子は環境である。

遺伝子は、個人個体の発達だけではなく、世代継承されてヒトという種の発達を司っている。個体の遺伝子が何らかの原因で変化すると、突然変異と呼ばれる個体の変化となってあらわれる。それが世代的に継承されていくと種の変化を引き起こす。

突然変異のメカニズムは複雑であるが、外的因子によって人為的に突然変異を引き起こすことも可能であるから、内的な発達因子である遺伝子は、常に何らかの外的因子の影響を受けている、あるいは受ける可能性があるということになる。

遺伝子の研究は日進月歩で、身体的、精神的発達に 関する遺伝子情報の解明が、人間の発達に関する研究 に新たな道を開く日も近いと思われる。

(1)自然環境

外的因子としての環境は、一般に、ごく大まかに自然環境と社会環境とに分けてとらえられる。自然環境というと、自然保護という言葉に代表されるように、人間社会を取り巻く、あるいは、その中に人間社会が形成されている天然(nature)という意味でのnatural environmentとして理解されることが多いが、より一般的には、精神的あるいは社会的と対比される物質的あるいは物質界の、という意味でのphysicalな環境(physical environment)を指す。

natural environmentもphysical environmentも、ともに自然環境と訳されるが、社会環境と対置して自然環境というときには、したがって、天然のものではない人工的な構造物(physical structures)もその要素に含めて用いられることになる。天然という人の手が加わらない状態にある物質的世界を指すときには、自然環境という言葉よりも天然環境という言葉の方が誤解がないかもしれないが、以後、自然環境という場合は天然環

境の意味で用い、人工的構造物に限定して環境を physical environmentを考える場合には物的環境あるい は物理的環境という言葉を用いることにする。

いうまでもなく、人間が日常的に生活している空間 領域においては、全く人為の加わっていない環境というのはありえない。人間が生活するということは、自然に働きかけて、それを利用しやすいよう改変し、そのことによって生活資料を入手したり生活の必要を充足しているからである。このこと自体は、太古から日まで、そして、今日なお原始的な生活が営まれている未開社会にあっても、また、高度産業社会にあっても変わることはない。人間社会の発展は、山を崩し、原野を拓き、海や川を埋め立て、代わりに人工物をそこに建設するという自然改造の歴史であり、自然環境の改変の歴史である。

狩猟・採取社会から牧畜・農耕社会への発展は、自然を制御し、改造することに人類が初めて成功したことを意味する。そして、牧畜・農耕社会から産業社会へ、そして高度産業社会へという産業化の過程は、自然の制御と改造のより一層急速、大規模な展開の過程でもあった。その原動力はいうまでもなく常に更新を続ける科学的知識と技術であり、産業化によって獲得した高度の生産力は、人々の所得水準を向上させ、栄養水準をはじめ保健衛生水準、教育水準を著しく改善してきた。

子どもの発達の観点からいえば、その結果、乳幼児の死亡率は大幅に低下し、子どもの身体的、知的な発達が促進された。その意味では、人間社会における自然の改造という自然環境の人為的な変化は、歴史的、巨視的に見れば、子ども全般の発達に負の影響を及ぼすことはなかった、あるいは、子どもの発達に影響を与える多様な要因の中では、その影響力はそれほど強いものではなかったともいそうである。

ところで、子どもの発達に関わる自然環境について 考える場合、その広がりをどの程度まで考えたらよい であろうか。"昔に比べて自然が失われた"という場 合、ふつう私たちが頭に浮かべるのは、日常的な生活 空間である地域社会の自然環境のことであろう。

日本では、自然が急速に失われ、地域社会が大きく 変貌していったのは、戦後の経済復興期以降、とくに 高度経済成長が始まった1960年代からというのが大方の一致した見解である。それ以前に児童期、少年期を過ごした人々にとっての原風景は、「うさぎ追いしあの山、こぶな釣りしかの川」であり、「みかんの花が咲いている思い出の道、丘の道」であり、「われは海の子、白波の、騒ぐ磯辺の松原」であり、「ほっ、ホタル来い、こっちの水は甘いぞ」であり、「メダカの学校は、水の中」等々の唱歌に代表される緑豊かで陽光と澄みきった水のふるさとであろう。

そうした地域社会は今日では既に郷愁の世界であり、 現在の多くの子どもたちにとっては遠い見知らぬ世界 のことになった。

もっとも、都市に生活する子どもにとっては、いつの時代であっても、そのような自然環境は歌の世界のことであり、非日常的な遠い地方の風景にすぎなかったし、逆に、今日でも自然豊かな環境の中で育っている子どもたちがいないわけではない。しかし、この40年ばかりの間に、児童期、少年期を豊かな自然の中で過ごす子どもたちは明らかに大幅に減少した。自然が失われた地域社会が少なくないということと同時に、高度経済成長期に民族の大移動と表現されたほどに大量の人口が郡部から都市部へ移動した結果、その二世である多くの子どもたちは都市で生まれ、都市で成長することになったからである。

こうした子どもたちにとっては、より人工的な環境の地域社会 = 都市が生まれ故郷であり、かつての子どもたちが日々の生活や遊びの中で日常的に経験した - 通俗的な表現を使うことがゆるされるならば - 自然とのふれあいや一体化は望むべくもないことである。都市の子どもにとって、自然とふれあうことは、非日常的で意識的・目的的な行為となったのである。

自然とのふれあい経験は、子どもの感性・感情を豊かにし、人格の発達に資するといわれることが少なくない。幼稚園や小学校、中学校で行われている自然観察や校外園外での自然体験学習などは、そうした認識に基づいている。ただし、そこでの自然は、人間に脅威を及ぼすことのない優しい自然である。

それはともかく、自然が豊かな地域社会で育つこと は、子どもの発達にとって悪いことではないであろう。 このことは誰もが認めることであり、そうでありたい という期待は強い。そうした体験を持ついまの大人には、そのことは楽しい、懐かしい思い出であることも確かであり、いまの子どもにも体験させてやりたいと思うであろう。

しかし、かつて「うさぎ追いし・・・小鮒釣りし・・・」で育った子どもが感性豊かで人格的に良好な発達をとげたかといえば、そして、そうした自然との一体化の経験が成人期以降の発達にも良い影響を及ぼしたかといえば、残念ながら、そのことが明確に証明されているわけではない。自然環境と子どもの発達の関係においても、ラスレット(P. Laslet)のいう「昔はよかった」論("the world we have lost" syndrome)が人々の中に浸透しているということかもしれない。

自然環境が子どもの身体的、精神的発達にどのような、そしてどの程度の影響を及ぼすかを様々な要因との関係の中で明らかにすることは実際には容易なことではない。たとえば、郡部と都市部の子どもの発達を比較しても、それだけでは答えは出てこないであろう。かりに、そうした方法で子どもの発達に対する自然環境の影響を明らかにしようとするならば、その地域の自然度や子どもの自然との接触度を詳細に測定し、子どもの発達に関与する他の諸要因の影響を取り除くことが最低限必要とされよう。

地域社会の自然環境の変化が子どもの発達に直接多 大な影響を与えるという事実について明らかにされて いることは、水俣病やチェルノブイリ原子力発電所の 事故による小児疾患に代表されるように、環境汚染が 子どもの発達に悲惨な障害をもたらし、生命そのもの を脅かすということである。最近とみに問題になって いる環境ホルモンやダイオキシン汚染の問題も、子ど もの発達に大きな影響を与えることになろう。

また、近年、紫外線が皮膚癌を引き起こすなど人体に及ぼす悪影響が問題になっているが、よく知られているように、オーストラリアでは子どもたちに皮膚を直射日光に曝ぐらせない指導や工夫が積極的に行われている。

周知のように、太陽から放射される有害紫外線はオ ゾン層が吸収し、動植物をその影響から守っている。 オゾン層の異変が子どもの身体的発達のみならず生命 に直接影響を与えるとなると、オゾン層が存在する地 上10~50Kmの上空に至るまでの範囲を子どもの発達環境の最大の広がりとみなすこともできる。こう考えると、子どもの発達にかかわる自然環境の問題は、もはや地域社会の問題ではないことがわかる。子どもの発達にかかわる自然環境を考えるときには、地球規模で考えなければならない時代になっているということである。

自然環境の汚染の影響は、その世代の子どものみならず、次の世代の子ども、そして、またその次の世代の子どもへと遺伝子の変異を通じて継承され、ヒトという種の将来にも深刻な影響を及ぼす危険性が大きい。生命の安全が確保されないところでは子どもの発達に関する議論もできない。子どもの発達に関心を寄せる人々にとって、地球環境の悪化の問題はますます重要な課題となってきているということである。

(2)社会環境

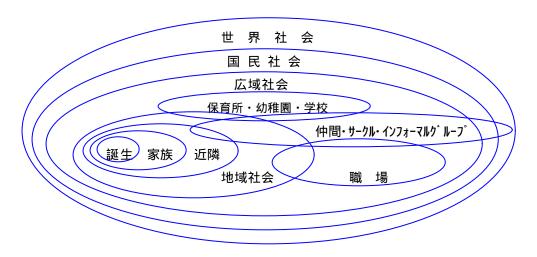
社会環境(social environment)という言葉は、個人がその中で社会生活を送っている制度(institution)や価値 (value)、文化(culture)、社会関係(social relation)、社会集団(social group)など、非自然的、非物質的環境を包括的に表現したものである。そして、特定の要素に着目して、あるいは特定の観点から社会環境を取り上げるときには、文化環境や教育環境、政治環境、情報環境などの表現が使われる。そうした社会環境が子どもの発達に与える影響は複雑多様であろうが、社会環境の一要素として、個人が所属する集団を取り上げてみよう。

人間は、図2に示すように、誕生から乳幼児期、児童期、少年期、青年期、成人期といった一生涯の発達過程において、家族、近隣・地域社会、幼稚園・学校、職場、遊び仲間やクラブ、サークル、インフォーマル・グループなど、その時期に応じて様ざまな集団に所属しながら社会生活を送っている。なお、「広域社会」というのは、固有の集団を指しているのではなく、日常生活圏ほどの広がりで地域社会を考えるとすれば、それよりも広く、かつ国民社会よりは狭い範囲を指している。しいて具体的に示すとすれば、都道府県の範囲とみなしてもよい。

集団成員性(group membership)は、その集団の一員

として何らかの形で登録されているという名目的な成員性と、その集団における地位と役割の体系の中で自分に課せられた役割を遂行していることが自他ともに認められる実質的な成員性とに区別することができる。実質的成員性の要件としては、その他に所属意識や仲間意識、規範や行動様式の共有などをあげることができるが、名目的成員性は、そうした要件を欠いている、あるいは十分ではなくても、その集団の正規の一員として数えられる成員性である。

名目的成員性からいえば、所属集団の最大の広がりは国民社会ということになるが、国際化の影響が日常生活のあらゆる領域に及んでいる今日では、名目的にも実質的にも集団成員性があってもなくても、人々は、そして、所属する集団も、国民社会を超えた国際社会、世界社会の一員として存在し、その影響から免れないということである。図2で、子どもの発達にかかわる社会環境の広がりを世界社会まで拡張して示したのはそのためである。



Birth ChildDevelopment Adolescent Development AdultDevelopment

図2.環境要素としての諸集団と発達過程

誕生から乳児期までは、実質的に所属する集団の数は、家族親族あるいは/および保育所というごく限られたものであるが、成長するにしたがって学校や仲間集団、地域集団など複数の集団に所属するようになる。

生まれてくる子どもにとって定位家族という集団への所属は自らの意志で選択したものではなく、結婚して自らが家族をつくるまでは、一般に、その家族の一員であることをやめることはできない。また、学校に関しても、義務教育段階では、私立や国立を別にして、市町村立の小学校や中学校では通学校が指定されていて、ごくわずかの例外を除いて自分で学校を選択することができないし、特別の事情がない限り退学・転校することもできない。その意味では、家族や義

務教育段階の学校という集団は、相対的に選択の余地が小さい、あるいは所与性の高い発達環境ということができる。

これに対して、仲間集団やクラブ、サークル、インフォーマル・グループは、その集団への所属や脱退に関して本人の主意的選択の余地が相対的に大きい、あるいは所与性の低い発達環境ということができる。

いうまでもなく、子どもの発達環境としての自然環境について述べたときに触れたように、環境から一方的に影響を受けるだけではなく、また、それを所与のものとしてそれに適応するだけではなく、それを改変・改造し、また、新たな環境を創造することもできる。このことは社会環境にも当てはまる。

しかし、子どもがそのことを可能にするのは容易で

はない。そのために必要な諸資源を自らが用意できないことと、発達の途上にあるとみなされる子どもには、多くの場合、ことの是非は別にして、そうすることが許容されないからである。発達環境としての家族や学校が子どもの発達過程において決定的に重要な役割を果たすとみなされるのは、こうした理由から理解されなければならない。

(3)発達環境としての所属集団の機能

所属集団が子どもの発達環境としてもつ機能は、次のように三つに整理されよう。一つは、子どもの発達に必要とされる諸資源を提供する機能である。二つめは、その集団社会の成員として社会生活を送る上で必要とされる規範や価値、行動様式、思考様式、生活習慣などを賞罰(sanction)をもって身につけさせる機能である。三つめは、子どもの発達(の程度)を評価する機能である。

以上のことを、子どもが最初に所属する集団である 家族を例にして考えてみよう。

発達に必要な諸資源の提供

第一の点についていえば、乳幼児の健康で順調な発達に必要な諸資源は、まず、清潔で安全な衣服や部屋、住居、そして適切な栄養の飲食物である。これら諸資源は乳幼児自身では確保できないから、家族が提供する諸資源の量や質が子どもの発達を大きく左右することになる。

子どもの発達に必要な諸資源は、この他にも、物的、 経済的、人的、関係的、知的、情報的等々の諸資源が 考えられるが、提供しうる諸資源の量や質、提供の方 法や形態などが子どもの発達に影響を及ぼすことにな ろう。

社会化の機能

第二の機能は子どもの社会化の機能である。人間は、一般に、家族の中で誕生し、家族によって育てられる。したがって、乳幼児期の社会化は家族によって行われることになる。この時期の社会化は、いわゆる「しつけ」と呼ばれ、多くの場合その担い手は母親であるが、家族構成や家族員のしつけに対する考え方などによって主たる担い手が他の家族員である場合も少なくない。また、しつけの内容や方法は、家族の社会階層、その

地域の文化、その時代の価値観や子どもへの期待内容によって異なる。

個人のどの発達段階まで家族が社会化の担い手として重要な役割を果たしているかは容易に判断しがたいが、どの社会、どの時代においても、乳幼児期から少年期までの社会化に家族が重要な役割を果たしていることについては共通の理解が得られているであろう。

しかし、乳幼児期、児童期、少年期と発達段階が進むにつれて社会化の担い手としての家族の比重は次第に低下していき、代わって他の集団が社会化の担い手としての比重を高めていく。乳幼児期から少年期までは、遊び仲間(同輩集団と学校、そして地域社会が家族とともに子どもの社会化の担い手として重要な役割を果たすようになる。

子どもが発達するにつれて家族が子どもの社会化の担い手としての比重を下げていくという傾向は、近年において一層顕著になりつつあると思われる。その理由を次のような点から考えてみたい。一つは、家族が本来持っている子どもの社会化の機能と、子どもが期待される発達の速度や水準とのズレという点である。

家族という集団は、ごく限られた少数の成員によって多様な機能を同時に遂行している集団である。しかも、他の集団とは異なり、一般には、必要に応じて成員を入れ替えたり増減することができない。したがって、個々の成員は、家族内の地位と役割の配分状況に応じて、得手不得手に関わりなくその役割を遂行しなければならない。そのため、家族が持つ多様な機能はいずれもある一定程度の水準を確保しながらも、専門的な水準にまでは達しえない。もし、ある特定の機能に特化あるいは大きな比重が与えられると、他の諸機能が遂行できなくなり、家族としての安定性が損なわれるからである。これが、家族を「非専門的多機能性小集団」と規定する理由である(小田, 1990)。

家族が本来持っている子どもの社会化の機能にも同じことがいえる。家族が他の諸機能と平行して行いうる子どもの社会化は、ごく日常的な社会生活に必要な生活習慣や対人関係における行儀作法、そして、言葉使いや簡単な読み書き、計算などの基礎的な水準の社会化である。家族には、高度の社会化の機能は本来備わっていないということである。

他方、近年の子どもには、そうした基礎的な社会化の水準を超える、より高度の社会性と知識を身につけることが期待されている。それらは、かつての子どもの多くにとっては知らなくて当たり前の知識であり、できなくて当然の技術であり、より非日常的な行動様式であった。言い換えれば、かつてであれば、子どもの生活習慣や行動様式、知識水準として容認されていたものが、それらは今日では不十分なものとして容認されなくなっている、ということである。

家族が本来持っている子どもの社会化機能と今日の子どもに期待される社会化の水準とのそうしたズレが、子どもの社会化の主要な担い手としての家族の比重を早くに、しかも大きく低下させることになったのである。

ところが、一般にはそのようには理解されていない。子どもの社会化にかかわる事柄が触れられる際に「昔なら家族が」ということがしばしば口にされるように、家庭のしつけ機能が低下しているとみなされることが多い。そして、そのたびに、家庭のしつけ機能の回復あるいは一層の強化が唱えられているが、そのことは、子どもの社会化ということに関して、家族に過重な負担を強いることである。

実際には、今日の家族は、子どもの社会化機能を低下させているどころか、かつての家族以上に子どもの社会化に熱心であり、本来であれば他の集団において達成されるべき水準の社会化、すなわち、家族が本来もっている子どもの社会化機能の達成可能水準をはるかに超えるほどの社会化の機能を果たそうとしているのである。上で述べたようなズレを家族だけが負っている、あるいは負わせられていると言ってもよいであるう。そのことが、家族における子どもの社会化の機能に弊害を生じさせていると考えることができる。

家族が本来の達成可能な水準を超えて特定の機能に 特化することは、家族が果たすべきの他の諸機能を犠牲にすることであり、家族の安定性を損なうことになる。したがって、他の諸機能への影響を最小限に抑えながら家族が本来もっている以上の子どもの社会化の機能を果たそうとするならば、必然的に社会化のある特定の部面に力点が置かれる選択的な社会化にならざるを得ない。人間の発達過程の初期における包括的な 社会化としてのしつけが知育偏重など何らかの部面に偏ってバランスのとれた社会化が家族の中で行われなくなるとすれば、その理由の一つとして以上に述べたことをあげることができよう。

子どもの社会化についてもう一つ触れておかなければならないことは、社会化は、しつけや教育といった直接接する人々による意図的、意識的な行為だけで行われるわけではないということである。社会化は、所属集団における日常的な社会関係の中で、本人も、本人に影響を与えている人も、それとは意識することなく行われているということである。

そして、また、社会化は、実質的な成員性を有する 所属集団の人々によってのみ行われるわけではない。 所属集団外の人準拠人)や集団(準拠集団) あるいは 本や雑誌、映画、ラジオ、テレビなどのメディアに準 拠して所属集団のそれらとは異なる規範や価値を内面 化し、所属集団の人々とは異なる行動様式や思考様式、 生活習慣を身につけることが少なくない。

子どもに直接接して社会化に重要な役割を演ずる親や教師が知らないうちに、あるいはそうした人々の意図とは異なる「予期せぬ社会化」がすすむ理由である。情報化時代といわれる今日では、その傾向は一層強い。子どももおとなも所属集団以外から発せられる膨大な量の情報に発達の初期から曝されているからである。

情報化社会というのは、所属集団が所有あるいは発する情報量に比べて、所属集団以外の集団のそれらが 圧倒的に多い社会のことでもある。これは、発達環境 の第二の機能でもあるが、社会化の担い手である家族 や学校といった所属集団が提供する情報的資源も、そ の源泉がマスメディアであることも多い。そして、社 会化される側もする側も、そうした情報から逃れたり、 それらを避けたり、またそれらの発信を制限すること は一般的には難しい。

発達段階が進むほど個人の情報処理能力は向上するが、その能力には限界がある。たとえ有益な情報であっても、そのすべてを個人が消化、活用できるわけではない。とりわけ発達過程の途上にある子どもには、情報を批判的に取捨選択するだけの能力が備わっていないので、受容しやすい情報だけが吸収、蓄積されることになる。そして、そうした情報自体が子どもの社

会化の担い手として大きな役割を演ずることになる。

もとより、流されてくる情報のすべてが子ども個人にそのまま受容されるわけではない。家族や学校などの所属集団は、そうした情報を批判的に取捨選択あるいは再解釈するフィルター的役割を何らかの程度に演じているのがふつうである。そして、このことが子どもの社会化にとってきわめて重要なことであり、発達環境としての集団の第三の機能としてあげた個人の発達課題の達成度を評価する機能とも関連する課題である。

子どもの発達を評価する機能

家族は、子どもの発達の程度を評価・判定する上で 重要な役割を果たしている。とりわけ、子どもが家族 以外の他の集団に所属する前の発達過程の初期におい ては、家族は唯一の評価・判定機関でもある。したが って、家族が子どもの発達を評価する際にどのような 基準を用いているかが重要になる。

たとえば、身体的発達に関してであれば、当該年齢の体格の平均値のような客観的基準を用いることができるが、それでも、そこには何らかの主観的評価も加わる。平均値以下であったとしても、背の低い家系であるからとか、そのうち急に成長するだろうからと期待して納得することもあれば、平均値以上であっても自分の子ども時代と比較して、あるいは近所の子どもと比較して体格が劣っていると考えることもあろう。

身体的発達に比べて、精神的、心理社会的、認知的な面の発達の評価は、より主観的になる。肯定的・否定的のいずれの面にかかわらず、それまで了解していた自分の子どもからは想像もつかなかったことを子どもが行ったときに、「うちの子に限って」とか「まさか、うちの子が」、「この子がねー」と驚いたり感心したりするのは親の常であろうが、子どもが他の集団との関わりが増すにつれて家族員による(おける)評価と他の集団(の成員)によるおける評価の相違は一層大きくなる。

このとき、家族員)が他の集団(の成員)による評価を受け入れて自らの評価を修正して子どもを再評価するか、他の集団(の成員による評価を誤りないし不十分なものとみなすか、あるいは、また、自らの評価に自信を持っているか否かによって子どもに対する関与

の仕方が変わってくる。そして、子どもの側は、家族の評価よりも所属するようになった他の集団の成員)による(おける評価に応じた行動をとるようになるのが一般的な発達の過程であろうが、子どもが家族の評価をどう受け止め、どのように対応するかが、家族の評価・再評価にもまた影響する。

発達環境としての家族という所属集団がもつ以上のような機能についての考察は、学校や仲間集団など他の諸集団についても同様にして行うことができる。そして、それら機能の比較分析によって、それぞれの集団が有する、あるいは期待される発達環境としての役割を検討することができよう。

4.神戸須磨児童殺傷事件から子どもの発達環境を考える

(1)神戸須磨児童殺傷事件の特異性と一般性

神戸市須磨区で起きた連続児童殺傷事件は、犯行の 異常性と犯人が中学生であったことから全国的に大き な衝撃を与えた。犯人が逮捕されるまでは、犯行の手 口や残された紙片、目撃証言などから犯人像について の論議が連日マスメディアをにぎわした。そこから得 られた情報をもとに多くの住民が思い描いた犯人像は、 およそ中学生とはほど遠いものであったろう。そのた めに、見知らぬおとなはすべてが不審者にみなされる ほどであった。

犯人像不明のまま住民や教師、児童、生徒は強い不安感、恐怖感をつのらせていった。そうした中で、事件があった地域はもとより、神戸市周辺地域、他市町村、他府県においても、小学校の集団登校や地域パトロール、さらには予定されていた各種のイベントを中止するなどして事件の再発防止に懸命になった。防犯ブザーが品切れ状態になり、街路や公園の樹木が見通しをさえぎるという理由で大々的に伐採されたところも少なくない。

筆者も事件が起きた地域からそれほど遠くないところに住んでいることから、平生であれば散歩をする人が多い並木道や老若男女が集う公園から人が消え、見事に樹木が繁茂していた緑道から多くの樹木が見るも無惨なほどに伐採されたのを目の当たりにした。

被疑者が逮捕されてからは、犯行に至った過程や動機、原因、逮捕された中学生の処遇、同様の事件の再発防止等について多くのことが議論される中で、少年の顔写真が週刊誌に掲載され、家庭裁判所による審判判決要旨が公表された。そして、市販の月刊誌には供述調書が掲載された。そうした情報は、犯行について相当程度詳しく知ることを可能にしたが、他方では、犯行に至るまでの過程および犯行の原因については、それらをこの事件特有のものとしてとらえるべきか、あるいは一般化してとらえることができるものなのか容易には判断しがたいものにしたといえる。

数例の現象をもって因果関係を特定することはきわめて難しいことは経験科学の常識である。神戸須磨連続児童殺傷事件は、全国1万1千校450万人の中学生のうちのただ1人の生徒が犯した犯罪である。社会統計学的にいえば、事件と発達環境との関連を議論する余地はほとんどないことになる。しかし、氷山の噴出物からともあるように、また、火山の噴出物からもということもあるように、1例ではあってもそれを代表的サンプルと見なすことができれば、そに因果関係を見いだすこともできるかもしれない。おは、好ましくない発達環境の中でも多くの子どもだけて問題を起こさないでいるだけで、問題が潜在化しているということもできるかで事件に対する対応の仕方は大きく異なることになる。

第2回発達科学シンポジウムで、小田晋教授に神戸 須磨児童殺傷事件の「特異性と提起した問題」というテーマで講演を依頼したのはそのためであるが、現実は、 教育改革や少年法改正の論議に代表される政策的対応 が急ピッチで進められ、家庭(家族)や学校、地域と いった子どもにとって最も身近な発達環境の問題があ らためて広く議論されるようになった。

そして、中教審答申の中間報告では、家庭や地域における子育でに関して更に踏み込んだ対策の必要が説かれた。答申は、今日の子どもの発達環境は好ましいものではない、という認識に基づいているといってよいが、それは、必ずしも今日の子どもの発達環境と子どもの犯罪的行為や非行との因果関係を実証する事実を提示してのことではない。そうした事実を明示する

データ自体が存在しないともいえるが、それだけに答申に盛り込まれた多くの内容も、その効果をどれだけ期待できるか判断しがたいところであり、とまどいを感じさせるところが少なくない。

一般に、原因の特定なくして問題の解決や防止のための対策を立てることはできないし、原因の特定を誤れば、問題の解決どころか、かえって新たな問題を引き起こすことになる。にもかかわらず、事件の背景や原因が明らかにされる前に、家族や学校、地域社会に問題があるとして、その対策が大急ぎで講じられたのはなぜであろうか。その理由は2つあると考えられる。

一つは、今回の事件が社会を震撼させるほどの衝撃 的な事件であったことから、人々が類似の事件の再発 を恐れ、その防止のために事件の背景や原因について 早く知りたいと望み、そのための対策を早急に打たな ければならないと切迫した気持ちになったことである。 人々が求めたのは時間のかかる科学的な究明による原 因の特定ではなくて、わかりやすくて納得のいく説明 と対策であった。このとき、ことあるごとに論じられ てきた家族や学校、地域社会の問題が事件の説明要因 として取り上げられ、対策の対象になったということ ができよう。

人は、一般に、自分が納得のいくように問題や現象を理解しようとする。理解が及ばないものは納得がいかないこととして関心がわかなかったり知的充足感が得られずに不満足感を覚えるから、手持ちの知的資源や経験、心情で理解しうるものを選択して自分を納得させようとする。家族や学校、地域社会の問題に原因を求めようとする説明は、それらの問題が誰にとっても聞き覚えのあることであり、自らが経験したことと重ね合わせて理解できることから納得しやすいものとなるということである。

もう一つの理由は、これまでにも、今日の家族、学校、地域社会は子どもの発達過程に影響を与える多くの問題を抱えているという共通の認識があったことである。この事件の後にはナイフによる中学生の教師刺殺事件があったが、これらの衝撃的な事件は、現代の社会的了解ともいうべきそうした共通認識を強化することになったといえる。今日の家族、学校、地域社会は、この種の事件の原因となるような問題を多く抱え

ており、現代の社会は常にそうした事件が生じる可能性を潜在化しているという問題認識を一層確かなものにしたということである。

この場合には、必然的に、事件の特異性に対してよりも、諸多の少年非行や問題行動との共通性に関心が向けられることになる。そのことが、これまで以上に家族や学校、地域社会の問題に目を向けさせることになり、それら問題への対策を早急に講じる必要性が強調されるようになったということができる。

(2)基調講演から

小田晋教授は、事件に対する各界の反応を、学校教育のあり方に原因を求める「管理教育批判」の立場、「家族関係」に原因を求める立場、「郊外環境」に原因を求める立場などいくつかに分類して、それらのいずれもが論拠が不十分で、事件報道の誤読と原因の拡張解釈であることを指摘した。そして、この事件が他の少年非行や問題行動と異なる快楽殺人という特異な事件であることを精神医学の観点から詳細に説明した。

精神医学による説明からは、この事件の背景と原因を他の少年非行や問題行動と同列に論じられないこと、また、他の少年非行や問題行動の延長線上にある極限的な形態とみなすことにも無理があることが理解される。この点は、土屋教授が、シンポジウムの報告の中で、逮捕された少年と同じ世代の中学生たちが、少年が書いた文章に共感を覚えながらも自分はそこまでやらないし、やれないという考えをもっていたことを紹介していることからもいえる。

いうまでもなく、だからといって子どもの発達にとって今日の学校教育や家族関係、都市環境に問題がないというわけではない。小田晋教授は、「死児の齢を数える」(取り返しのつかない過去の事のぐちを言う)として、この種の事件を「どうすれば防げるか」、「今後どうすべきか」という対策面に論及した。

前者に関しては、行為障害や直観像所有者への精神 医学的対応、思春期と性欲の初来への性教育による対 応、いじめや動物殺しといった初発非行に対するカウ ンセリングや関係機関の対応、捜査に関する学校の協 力姿勢について課題を指摘した。

後者に関しては、短期的には少年法や治療、情報公

開の問題を、中期的には心の教育やメディア、情報環境の問題を、長期的には家庭教育や子育て、学校制度、都市環境の問題点と課題を指摘した。この、短期、中期、長期の区分は、子どもの発達環境の問題を考える上できわめて示唆に富む区分であると思われる。

事件の特異性を考慮したときには短期的で個別的(臨床的な対応が、一般性・普遍性を考慮したときには中・長期的な社会的対応が求められると理解することができよう。そして、子どもの発達環境の課題は、この中・長期的課題にあるといえるが、短期的で個別的臨床的な対応をより効果的なものにするには、中・長期的な社会的対応の充実が必要であることはいうまでもないことである。

(3)第2回発達科学シンポジウムの報告から

土屋教授は、この特異な事件から一般的、普遍的に 考える多くの課題を引き出すことができるという観点 を重視するとして、現代の学校の体質と子どもの育ち 方の問題に言及し、事件の経過の中から、生徒指導に おける家庭、学校、関連機関、地域の連携の問題が浮 かび上がってきたという。

学校の体質に関しては、支配的な体質と、そのもとで育っている子どものストレスや不安、抑圧感が学校においてのみならず家庭や地域にまで広がっていることを指摘し、その原因の一つである過度な受験競争を解消するような教育制度の改革が必要であるとした。そして、教師と生徒との人間関係の重要性に触れ、子ども自身の中に問題行動や非行に走る心を克服する力があること、そして、これに教師との適切な関係が結びつけば、その力が発揮されることを小学校5年生が書いた作文を紹介しながら論じた。

学校が子どものストレス源になっていることは、先にあげた発達環境としての集団の3つの機能が、学校ではいずれも子どもの発達に対して良好に働いていないことを意味する。過度な受験競争は発達に必要な資源の一つである知識や情報の過度な提供であり、支配的な体質は偏頗で過剰な社会化ととらえることができよう。そして、そうした支配的な体質のもとで教師と生徒との間に適切な人間関係がないことは、学校には子どもの発達を適正に評価する基準が欠けていること

でもある。学校は、子どもにとって良好な発達を促進 する環境ではなくて、それを阻害し、病理を生み出す 環境になっているというべきであろうか。

野口弁護士は、多くの非行少年との付き合いから、 非行少年も別にふつうの子どもと変わらないといい、 この事件の少年も今日の子どもと特に変わるところが ないという。

そして、親が愛情を持っていなかったわけではないが、その子どもからしてみれば愛されているという感情を持てなかった子どもだという印象を持ったということである。しかし、そうしたことも、この子どもに特有のことではないことを、小さい子どもが親に甘えないという保母さんの話を例に引いて説明し、子どもとのコミュニケーションがとりにくいことや子どもが情緒的に不安定になっていることもいまの子どもに共通することであると述べた。

この事件の少年の親は、長男だからと一生懸命に愛情を持って育てようと思っていたようだが、愛情を持ってゆったりと見守るということが少し欠けていたような気がするとしながら、しかし、そうした子育ての仕方は今日の親に共通するところでもあるという。

親も不満やストレスを抱え、親自身が管理教育で育てられていて、子どもに管理的になっていることや、おとなが人間として尊重されていない今の世の中で子どもだけが尊重されるわけでもないという。そして、「子どもが自分の人生の主人公になる」(自分で選択して自分の人生を歩める)ような環境を作ってあげたいが、そのためには、大人が自分の人生を楽しんで子どもをゆったりと見守られるという余裕がもてる環境でなければならないと結んだ。

非行や犯罪を犯した少年が他の子どもと変わらない ということや、それら少年たちの親の子育ての仕方も 他の親たちと変わらないということの指摘は、非行や 犯罪を犯した少年を相対化してとらえることの重要性 を伝えている。

非行や犯罪を犯した少年とそうではない少年の違いは、それを犯したか犯さなかったかの違いであり、その違いは決定的である。非行や犯罪を犯したことが「ふつうの子ども」の行動とは異なるということであって、非行や犯罪を犯す前や犯した後は「ふつうの子ど

も」であることは当然のことともいえる。このことは、 子どもだけのことではなく、おとなに関してもいえる。

人間の社会生活を律している規範は、整備された道路あるいは河川のようなものである。運転中に車が車線から多少はみ出しても対向車と衝突することがないように道路幅は車幅よりも広くなっているし、河川敷があれば、増水時に河川から水があふれても人命や財産に被害を及ぼすような洪水にはならない。交通事故や洪水災害は、そうした許容範囲を大きく越えて事態が進行したときに生じる。

人間も、ときには社会的規範から多少はみ出す行動をする。というよりは、むしろその方がふつうであるといえるが、多くの場合はその行動は許容範囲内であり、そこから一線を越えて大きく逸脱することはない。それが一般的な社会生活の行動形態であり、「ふつうの子ども」の行動形態である。そして、多少のはみ出しを許容する規範が、集団の成員全体に支持、遵守される規範として定着するのである。

もし、家族において、あるいは学校において、規範から多少なりともはみ出すような行動に対して厳しい制裁(sanction)を加えるようなことがあれば、あるいは、許容範囲の狭い固有の家族規範や学校規範が子どもの発達の評価基準としてあるとすれば、「ふつうの子ども」として発達することは難しいことになる。

教育臨床心理学を専門とする横湯教授は、臨床心理 士として多くのカウンセリングを行っている経験から、 心の傷やストレス、憤懣を持っている子どもや青年が 多くいること、そして、それらをフラッシュバックさ せるような事柄が至るところで繰り広げられているい るとして、神戸須磨児童殺傷事件の声明文に多くの子 どもたちが自分の気持ちを重ねて受けとめたという。

いつ爆発するかわからない感情を持ち、そういう自分が怖いと感じながら、じっと自分を抑えている子どもたちが多いことを臨床例をあげて説明し、そうしたことを皆が知らなければならないと説いた。しかし、だからといって、人を殺めるようなことが頻発するわけではないという。

もし、事件が起きるとしたら、そのような気持ちを 口にしないでじっと耐えている子どもの中に何かが加 わったときに起きるのではないか、逆に言えば、その 何かをはずせば事件は起きないであろうと思うという。 そして、いまの子どもたちは、おとなから守られてい るという「守られ感」を失っていることを問題にした。

子どもたちが求めている「守られ感」は、大丈夫だということを保証してくれる安心感であり、安心して生活できるというのは、本当の意味の自由であるという。安心と自由こそが子どもたちが願っていることであり、それをつくるのが大人であるという。そして、問題解決のために以下の3つのことを提案した。

一つは、人間の持つ弱さを含めて、私たちの中に起きてくる感情を正当に評価すること、二つめは、子どもたちが駆け込んで自分の意見を言うことができる第三者機関を公民館の数くらい設置すること、三つめは、教師やカウンセラーといった専門家も、「もう限界だとギブアップしてSOSを外に発信」し、学校の大変さや家庭の困難さを多くの人の力で解決することである。

「ふつうの子ども」がある一線を越えるかどうかは、 心の傷や強いストレス、やり場のない憤りの経験の有 無にあるということであろう。そして、そのことが理 解されず、それを吐き出す場所もないことが、発達途 上にある子どもにとって「守られている」という気持ち が持てない理由になっているということである。

子どもにとって、何かあったときには依存できる、 頼りになる人がいるということは重要なことである。 子どもが、家族に、そして、学校に期待するところは、 この、自分は守られている、依存できる人がいるとい う安心感であり、信頼感である。にもかかわらず、家 族においても学校においても、そうした気持ちを抱く ことができずに孤立無援の意識しか持てないとしたら、 子どもにとってこれほど不幸なことはないであろう。

子どもの駆け込み寺のような第三者機関設置の提案は、家族も学校も、いまや子どもの発達にとっての良好な環境としては期待できないことを物語っているといえそうである。

小石教授は、社会から隔離された発達環境を見直す というテーマで以下のような3つのことを論じた。

第一は、日常生活の中に組み込まれていた「隠れたカリキュラム」がなくなり、子どもたちが知らず知らずのうちに学ぶ機会が失われた。

第二は、緊密な人間関係とくに遊びにおける仲間関

係の中で創造的な思考や行動が培われていたのが、今日では仲間による創意工夫や仲間どうしの調整の余地のないテレビゲームのような遊びが中心になり、子どもが遊びの消費者になってしまった。かつては、年少の子が年長の子の行動を真似をして遊びを覚え、年長の子が年少の子を配慮することも学ぶという子どもたちの中での文化の伝承があった。そうした社会では、大人が取り立てて仲良くしなさいとか、こうやるんだよと教えなくても子どもはそういうことを学んでいく環境があった。

第三には、自然環境の破壊と同時に、その地域が長い時間をかけて作り上げてきた文化や教育、福祉のシステム、そして、それを支えてきた人間関係が破壊するという人間関係環境の破壊が進んだ。

こうした問題を抱える今日の子どもの発達環境を再構築する試みとして学校週5日制に対応したウィークエンドクラブや学校教育での総合学習などがあることが紹介された。

カリキュラムとは、学校における教育の内容や方法、計画を体系的・組織的に整備したものをいう。学校での教育は、学問の発展の成果を発達過程に応じて体系的、組織的に教え、それをもとに考える能力、問題解決能力、創造的能力など知的・技術的能力の養成、向上を図ることを目的とするすぐれて合理的・効率的・普遍的な営みである。そこに学校教育の特性があり、それを支え、可能にしているのが、単なるプログラムと区別されるカリキュラムであるといえる。

単に多くの個別的な知識や技術を身につけるだけであれば、今も昔も学校でなくてもその機会はたくさんあり、必要な知識や技術を一定期間に習得するためのプログラムも多い。

隠れたカリキュラムというのは、学校教育における以上のようなカリキュラムのアナロジーであるが、習得する内容は、その地域での生活の知恵とでも表現できる日常生活上の思考様式や行動様式、守るべき規範すなわち文化である。したがって、学校教育での習得内容が普遍性で特徴づけられるのに対して、隠れたカリキュラムによる習得内容は個別性で特徴づけられる。その方法的特徴は、学校教育が教授という体系的、組織的な意図的行為であるのに対して、隠れたカリキュ

ラムでは体験や模倣という無意図的行為にある。

学校教育におけるカリキュラムと隠れたカリキュラムとの大きな違いは、隠れたカリキュラムでは、得手不得手や好みによって習得する内容が同一ではないという意味で習得内容に子どもの選択の余地が大きいことと、習得程度の評価において子ども同士の相互評価の比重が大きく、おとなの評価と食い違うことが少なくないことである。

隠れたカリキュラムが失われたということは、体験や模倣によって地域の文化を身につけたり伝承する機会が失われたということである。そのことは、遊びや日常的生活行動のさまざまな面で多くのおとなが実感していることであろう。地域社会の解体といわれる現象も、こうした隠れたカリキュラムの喪失という点からとらえることができる。

しかし、他方では、隠れたカリキュラムは喪失したのではなく、その内容が変化したととらえることもできる。地域文化の伝承は、年長者から年少者へという流れをとる。かつておとなが子ども時代にしたことをいまの子どもがすることであり、おとなができることを子どもが模倣することでもある。隠れたカリキュラムの喪失という認識は、いまの子どもは「そんなこともできないのか」という驚きや慨嘆で表現される。

ところが今日では、子どもにはできる、あるいは理解できるが、おとなにはできない、理解できないことの方が多いともいえる。そうしたものは、地域で受け継がれてきた固有の文化ではないが、子どもの仲間集団の中では、かつてと同様に体験や模倣で習得している。親や教師が知らないうちに、親や教師の知らない、できないことを子どもがするようになったことに気がつく親や教師は少なくないと思われる。

「隠れたカリキュラム」は、今日の子どもの発達環境を考える上で一つのキーワードとなると考えられる。 伝承遊びや体験学習が地域や学校で試みられており、 子どもたちにとって新たな発見や新鮮な感動の機会を 提供している。しかし、おとながお膳立てした瞬間から、もはや、それらは「隠れたカリキュラム」ではなく なり、「顕わなカリキュラム」になる。習得内容に子ど もの選択の余地がなくなり、習得程度の評価はおとな によってだけ行われるようになる。 家庭においても学校においても、また、地域においても、遊びから生活習慣、生活体験のあらゆる領域において、おとなが事前に企画し、結果はもとより達成感や感動さえもが先取り的に示されるようになっている。これを隠れたカリキュラムの企画化と呼んでおきたい。

しかし、また、「顕わなカリキュラム」による「隠れたカリキュラム」づくりといった逆説的な意図的試みなくしては、今日およびこれからの子どもにとって良好な発達環境を再構築することは難しいことも理解されなければならない。そして、それが、新たな「隠れたカリキュラム」が生み出されていくための過渡的対応策として、いまのおとなに課せられ重要な責務であるといえよう。

片瀬部長は、「安全で安心なまちづくり」の観点から 子どもが健全に育っていく地域社会の環境に関する課 題をとりあげた。それらは、車社会の中での交通安全、 自然災害に対する防災、人に危害を加えられることを 防ぐ防犯、高齢者や障害者も含めた地域福祉の充実、 安心な空気・安全な水といった環境問題である。

神戸市では、交通安全に関しては歩道橋建設や歩・車道分離のニュータウンづくりなどを行ってきたが、子どもが手をつないで歩けない狭い歩道や電柱が立っている歩道なども多い。通学安全も学校と地域の協力で年に数回実施している。防災面では過去の水害や阪神大震災の経験をもとに防災計画を立て、建物の共同化や区画整理、再開発を行うとともに、防災福祉コミュニティーづくりすすめている。

子どもの遊び場や公園の整備については、これからは多様な形態のものを考えていく必要があり、ニュータウンでも、かつて子どもの学校の行き帰りの見回り場所になったような駄菓子屋やパン屋、タバコ屋など店屋がつくれるようにした。そして、地域の個性を生かした愛着のある地域をつくることが子どものための安全で安心なまちづくりである、という認識で取り組んでいると結んだ。

安全のないところでは子どもの発達に関する論議も 色褪せてしまうが、神戸須磨児童殺傷事件は、子ども にとっての「安全で安心」な環境の重要性を再認識させ ることになったといえる。都市的環境と少年の非行や 犯罪との関係についてはこれまでにも数多く議論されているが、その当否は措くとしても、少なくとも、都市が、子どもの良好な発達の促進を考慮してつくられているか否かはあらためて考えなければならない大きな課題である。そのときに、まず確保されなければならないことは、子どもにとって「安全で安心」な発達環境であることに異論はないであろう。

都市は生き物であると言われることがある。自然成長的に発展していって、その都市に固有の形態と構造をとるようになることを生き物に喩えて言い表したものである。しかし、そうしてできあがった形態と構造がおのずから人間生活にとって良好な環境になっているというわけではない。ましてや、子どもの発達にとって良好な環境とは決していえない。都市は子どもを置き去りにして成長してきたといえるかもしれない。

他方、神は農村を作り都市は人間がつくったとも言われるように、都市は人間の創造物である。そして、今日では、都市づくりに行政の果たす役割がきわめて大きい。都市計画は都市行政の最大の課題であり、都市地域の環境の改善あるいは再構築には行政の責任が大きい。子どもの発達環境という観点から「安全で安心」なまちづくりが進められ、神戸市が子どもの発達環境にとって世界に誇ることができる都市になってほしいと期待するとともに、その実現に向けて市民が英知を出し合うことが求められていよう。

5.現代社会と子どもの発達環境・第3回発達科学シンポジウム・日中国際会議から考える

既に冒頭で述べたように、第3回発達科学シンポジウム「子どもの発達環境に関する国際会議-日本と中国の比較研究-」では、3部構成で中国側から4つ、日本側から3つの報告があった。ここでは、まず、そのうち中国側の報告の中から、一人っ子政策に関する報告と社会環境の変化が教育に与える影響の報告、子どもに対する親の期待についての報告に触れながら、現代社会における子どもの発達環境について考えてみたい。

(1) 少子化と一人っ子化

「少子化・一人っ子政策と子どもの発達環境」に関す

る報告に触れる前に、幾つかの点について確認してお きたい。

まず、「一人っ子政策」は、その内容は「一人っ子化政策」で、「一人っ子」のための、あるいは「一人っ子家族」のための政策ということではない。二つめは、「少子化」と「一人っ子化」は同義と誤解されることがよくあるが、両者は次のような点で明確に区別される。

近年とみに少子化が問題にされているが、そこでいう少子化とは、社会全体の子どもの数が減少していることを指しているのであり、結婚した夫婦が産む子どもの数が減少していることを言っているわけではない。日本全体では子どもの数が減少しているが、結婚した夫婦が生涯に産む子どもの数は、この数十年大きな変化はなく、平均すると2人を割らない。少子化は進行しているが少産化は進行していないということである。要するに、少子化と少産化とは別個の現象であるということであり、少産化が進行しなくても少子化は進行するということである。

これに対して、「一人っ子化」は、生み・育てる子どもを一人しか持たない夫婦(の割合が増加、あるいはきょうだいを持たない子どもの割合が増加する典型的な少産化である。

中国では、1979年から「一人っ子化政策」という少産 化政策を各種の優遇策や賞罰を伴った国策として進め たために「一人っ子化」が急速に進行したが、日本では、 少産化現象が顕著にあらわれるようになったのは、大 正二桁から昭和一桁生まれの女性が出産期にあった時 代からである。それ以前に生まれた女性は結婚すると 平均4人を生んでいたのが2人台になり、それ以降は 2人台が続く少産状態にある。

1997年の「出生動向調査」(国立社会保障・人口問題研究所)によれば、1948~1952年生まれ調査時年齢が45~48歳の既婚女性の平均出生児数は2.13人である。出生児数割合で見ると、無子が3.2%、1人が12.1%、2人が55.5%、3人が24.0%、4人以上が3.5%である。「一人っ子」の割合は、過去から漸次増大してきたが、1977年の「出産力調査」 現在は「出生動向調査」)で11.0%を記録した後は、1982年調査では10.8%、1987年調査では10.3%、1992調査では8.9%と逆に低下を続けてきた。そして、今回の1997年調査では一転して

12.1%と大幅に増大したが、過去20年ばかりの間は顕著な「一人っ子化」現象は見られなかった。「一人っ子化」が進まなくても少子化が進行しているのは、晩婚化や未婚率が上昇しているからである。

中国の一人っ子化政策は人口の抑制を直接的な目的にしているが、それは、経済の発展を図るための手段である。これに対して、日本の少子化は、他の先進産業国と同様に、産業化による経済発展の必然的帰結として生じた現象である。少子化およびそれと表裏一体の関係にある高齢化は先進産業国に固有の人口現象であり、特定の人口政策のもとで生じた現象ではない。それは、産業社会に対する適応的な婚姻および出産・子育て行動によるものである(小田、1991; 1995)。

中国の一人っ子化政策と日本の少子化は、産業化による経済発展という観点から見れば、一方はそれを手段(原因とし、他方はそれが結果になっているという違いはあるが、子育てという点においては、いずれも産業社会に適応した適応しようとする少数精鋭主義的子育で行動という共通性がみられる。

(2)経済発展と少数精鋭主義的子育て

産業社会が前産業社会あるいは伝統的社会といわれる社会と区別される最も大きな特徴は、常に更新を続ける高度の知識と技術に支えられた社会であるというところにある。そうした社会では、高度の知識や技術の更新に貢献する人間あるいはそうした知識や技術を理解し、用いることができる人間が優遇される。それら知識や技術を学び、身につけるには長期の就学年数を必要とする。いわゆる高学歴化である。

産まれた子どものすべてに高等教育まで学ぶ機会を与えようとすれば、親の経済的負担は大きい。特別に裕福な家族以外は、多くの子どもにそうした機会を提供することは不可能である。これが、少なく産んで、産んだ子どもには長期の就学機会を与えようとする少数精鋭主義的な出産・子育て行動となってあらわれているのである。そして、こうして育てられた子どもが産業社会を支え、発展させることになるのであるが、その子どもは親が自分にしたように、自分も同様に少数精鋭主義的な出産・子育て行動をすることになる。また、高学歴化とりわけ女性の高学歴化は、晩婚化や

未婚率の上昇をもたらし、それが出生率を低下させ、 少子化を促進する。以上のことが、産業社会において 少子化が進行する理由である。

少産化政策は、少数精鋭主義的出産・子育て行動を 産業社会への適応行動としてではなく、夫婦がそうし た行動に向かわせる条件を事前に用意することになる。 「一人っ子化政策」という少産化政策は、そうした行動 の究極的形態ともいえるような、いわゆる一児豪華主 義的出産・子育て行動に向かわせることになる。そし て、中国において産業化と経済発展が進む都市部にお いて、いま、まさにそうした現象が進行していること、 そして、そうした行動がもたらす問題を北京師範大学 の霍力岩副教授が「現代中国都市における一人っ子の 心理的障害と家庭の主な原因と対策」と題して報告し た。

江蘇省と浙江省で1,090人の一人っ子の小・中学生を対象にした調査によれば、心理的健康に問題があった子どもが約17%を占め、天津市でのある調査によれば22%に達したという。そして、天津市の児童病院の統計によると、1993年には一人っ子で自殺を試みた子どもが11名であったという。

電力岩副教授は、一人っ子の心身障害を次の5点にまとめた。「勉学嫌いと学習意欲の低下、高いストレス感」、「性格が内向的で意欲がなく、劣等感と攻撃性が高くて級友や教師に対抗意識を持っている」、「情緒不安定で敏感であり、孤立していて他人への警戒心が強く、悲観的」、「発達水準から見て行動が幼稚で価値観が低俗であり、教師への依存心が強く、正確な選択ができない」、「適応性に欠け、イライラしたり頭痛を訴えることが多く、恐怖心が強い」。

次に一人っ子の親・家庭について次の点を指摘した。 親の教育観念に理性が欠如している。中国では、「子どもが龍になる」(子どもが立身出世する)ことへの願望が強く、それが親の教育観になっている。霍副教授らの調査によれば、親の90%が子どもは大学まで進学できることを望み、19%が大学院博士課程まで進学することを望んでいるが、中国の現在の現実からいって、こうした親の願望は非現実的であるという。 親の子育てに合理性が欠けている。その一つは、一人っ子の親は、子どもの物質的消費に全力を尽くし、贅沢 をさせているが、子どもに必要な身体的訓練に関心がない。そのために、体力のない肥満児が多くなった。 二つめは、知的教育中心で道徳教育が軽視されている。 家庭は第二の教室になっており、子どもは、学校の宿 題以外に親からの宿題もやっている。三つめは、家庭 教育が科学的ではない方法で行われている。それらは、 甘やかしすぎ、厳しすぎ、放置であるという。

産業化による経済発展が続けば、少産化政策を行わなくても少産化が進むことは先進産業諸国の先例から明らかである。少産化といっても、日本では「一人っ子」を望む夫婦あるいは実際に子どもを一人しか産まない夫婦は少数派である。いずれにしても、経済発展が少産化と少子化をもたらし、そのことが、また、経済を発展させてきたのである。

少産化と少数精鋭主義的子育では、長期の就学の機会を得ることができる子どもの割合を高め、産業化による経済発展を支える多数の人材を送り出すことによって国民の生活を豊かにすることになった。しかし、その過程で、少数精鋭主義的子育でによる過度な教育熱は子どもの発達に好ましくない影響を及ぼしてきたのである。

(3)中国における社会環境の変化と子どもの発達に かかわる問題

北京師範大学の李守福教授は、中国における社会環境の変化を市場経済化、民主法制化、外来文化の大量流入、価値観の多様化の4点にまとめた。そして、それぞれの変化が子どもに及ぼした影響を次のように論じた。

計画経済のもとにおいは能力よりも道徳が教育の場で重視されていたのが、市場経済化は、その関係を逆転させた。その結果、点数中心的な教育が普及するようになった。そのことを李教授は上海市で300名の小・中学生を対象に行った調査の結果を引いて示した。学校での授業時間数は6.7時間であるが、8割の小・中学生は朝晩に1.6時間の自習を行っており、その他に宿題に2時間が当てられている。

李教授は、市場経済は主体意識と自己実現を強調する経済であるととらえ、そうした下での教育は子どもの自主意識を養成することであるという。そのことが

子どもに対する家庭の影響力を減少させていることを調査結果に基づいて説明した。それによれば、家庭の中で子どもの発言力がどんどん強くなってきていて、子どもの意見をよく聞く家庭の割合は46.2%、子どもの意見を尊重する家庭は21.8%を占めている。また、小・中学生とくに一人っ子の中に自己中心的傾向が進んでいることを指摘した。

華東師範大学の杜成憲教授は、最近20年における上 海市の親の子どもに対する期待の変化について興味深 い報告をした。

中国では、70年代末の文化大革命終了後に大学入試制度が復活し、子どもが大学に進学することに対する親の期待が高まった。80年代は改革開放の時代であり、出国制限が緩和されたことから留学熱が高まり、親も子どもを留学させることを望んだ。また、多くの外国資本、外国企業の進出に伴って若者に外資企業への関心が高まった。90年代にはいると、子どもを大学に進学させたいという親の期待は一般的なものになり、大学進学熱は一層高まった。そのことが、高校への入学競争、小・中学校の勉学熱を作り出した。

杜教授らの調査によれば、親の64%が子どもが大学を卒業することを望み、子どもの73%は、親は自分に必ず大学に進学してほしいという期待をもっていると答えている。そうした親の希望・期待は子どもの目標になっており、63%の子どもは大学進学を目指している

親の期待は教師にも反映され、いわば圧力にもなっているという。たとえば、1997年に中学校への進学試験が廃止されたが、そのことについての調査結果では、中学校入試試験の廃止については心配だという親が74%を占め、教師でも入学試験廃止に賛成したのは37%にとどまったという。

勉学熱・教育熱については北京師範大学の李守福教授も述べていたが、杜教授らの小学生を対象にした調査によれば、テレビ視聴時間では子どもの74%は月曜から金曜の間に1日1時間しか見ておらず、26%はほとんど見たことがない。平均すると1日に平均0.83時間である。自由時間では、1日1時間というのが87%で、31.4%は自由時間はほとんどないと答えている。平均すると子どもの自由時間は1日当たり0.56時間に

すぎない。上海市の小学校は朝の7時に始まり午後3時に授業が終わるから、寝るまでの間に5~6時間はある。その間に何をしているかといえば、宿題に3時間くらいかけている。この他に、授業とは関係なく教師が直接与える宿題と親が作った宿題、塾や家庭教師から与えられる宿題に当てられている。土曜日や日曜日、祝日も宿題や勉強で過ごしている子どもは53%を占めている。

小学生が1日のほとんどを勉強に当てているという 姿は尋常ではない、というのが率直な感想であるが、 杜教授は、いま、上海で流行っている笑い話を紹介し ている。子どもが、祖父母に、「私はいつ退職できます か」と聞くそうである。自由な時間を満喫している退 職高齢者と対比させて、勉強に追いまくられて自由の ない子どもの心境をうまく伝えている話ではある。

ところで、上海市の親が子どもに対してもっている 期待の形成要因について杜教授は4つ指摘している。 一つは、勉強・教育を重視する中国民族の文化的伝統 である。中国における家族の評価基準は、子どもの教 育すなわち子どもの成績がよいかどうかということと、 子どもが将来偉い人物になれるかどうかということに ある。したがって、親には子どもが将来成功するよう に成長させる責任が求められる。それが子どもへの教 育熱となってあらわれているのである。

二つめは一人っ子政策という人口政策と関連している。上海では一人っ子政策に対する評価が高い。それは、そのことによって文化的伝統に則った子育でが益々できるようになったからである。三つめは、親の経歴と関連することである。現在の子どもの親は、文化大革命時代に青年期を過ごしている。かれらは、その時期に勉学の機会を失っていたために、自分の夢を子どもが実現することを期待している。四つめは、社会的信望である。上海市の経済発展は就職に際して大卒であることを条件にする企業が多くなった。

一人っ子化政策は出生率を急速に下げることになり、 中国の人口抑制に大いに役だったが、子どもの発達と いう観点からいえば、その政策を高く評価することは 難しい。中国政府は、今世紀限りで一人っ子化政策を 事実上撤廃する方針であることが伝えられている。一 人っ子化政策が子どもの発達に好ましくない影響を与 えているからという理由ではない。一人っ子化政策による急激な出生率の低下が、近い将来の急速な人口高齢化を引き起こすことが明らかになったからである。

一人っ子化政策は約20年で終止符を打つことになるが、一人っ子化政策の下で一人っ子として産まれ、育てられた子どもは、最年長者でも20歳であり、大学生の年齢である。最年少の子どもが20歳になるのは20年後である。このコーホートがどのように育っていくか、育てられていくか注目したい。

(4)現代産業社会と子どもの発達環境

中国の研究者の報告は、いま、市場経済化によって 経済発展を押し進めている中国において凄まじいまで の教育熱が家族や学校に見られることを、そして、そ の中で、子どもたちが親の期待を一身に背負い、勉学 に励んでいる姿を浮き彫りにした。

日本の状況については、土井教授や白川教授、今谷教授が詳細に報告しているので、その内容は報告書に譲るが、程度の差はあれ、日本でも同様の現象はみられる。そうした親の期待と子どもの姿は、現代産業社会に共通するところであるといえるが、中国の場合は、教育熱心であるという文化的伝統に加えて、市場経済化と一人っ子化政策という経済社会政策が極端なまでの知育中心的な子育て行動をもたらしたといってよいであろう。

少産化と少数精鋭主義的子育では、その是非は別にして、産業社会に対する家族の適応行動であり、その下で子どもは勉学に多くの時間を割いている。それが子どもの発達に好ましくない影響を与えているということであれば、それは、産業社会がもたらす豊かな生活との引き替え条件として産業社会に組み込まれた構造的矛盾としかいいようがない。

子どもの発達環境としての現代産業社会は、少数の子どもにとっては快適な環境ではあるが、多くの子どもにとってはそうではない環境であるといえる。少数の子どもとは、苦もなく親の期待に応えられる子どもであり、多くの子どもとは、必死になって親の期待に応えようとしてつらい時間を過ごしている子どもである。中国側の報告は、そうした現実を明瞭に提示したと考える。

おわりに

本稿では、子どもの発達環境に関する課題を究明するための基本的な枠組の作成を試み、2つのシンポジウムの報告をもとに子どもの発達環境についてあらためて考えた。子どもの発達環境に関する課題は多く、その解決は容易ではない。それら課題の多くが高度産業社会という現代社会の特質に深く根ざしているものばかりだからである。しかし、それら課題を一つひとつ解決すべくさまざまな試みが行われている。

研究プロジェクトのタイトル「21世紀に向けた子どもの発達環境に関する総合的研究」につけられた「21世紀に向けて」は単なる流行的修辞ではなく、ある思い入れが込められている。あと2年したら21世紀を迎える。21世紀は遠い将来のことではなく、既に間近に迫ったごく近い将来である。そこで、いま、子どもの発達環境をめぐる課題に取り組んで早く手立てをしないと、後世にツケを残す愚をおかしてしまうことになる。子どもたちはどんどん成長していく。ゆっくり考えて将来のためにというわけにはいかないのである。子どもの発達環境の問題は先送りしてはならない問題だということである。

21世紀になっても現在と同様の議論がされていると したら、現世代のおとなは怠慢の謗りを免れないであ ろう。もっとも、現在の少子化傾向が続けば、21世紀が終わる頃には日本人口は半数にまで減少すると予測されているから、その過程で子育て行動にも大きな変化が生じることも考えられるし、子どもの発達環境も予期せぬ変化をとげるかもしれない。そうしたことを踏まえたシナリオ分析を含めて、作成した枠組をさらに洗練しながら別の機会にあらためて子どもの発達環境について考えることにしたい。

文 献

神戸大学発達科学部(1999a), 『21世紀に向けた子ど もの発達環境を考える』(第2回発達科学シンポジ ウム報告書)。

神戸大学発達科学部(1999b), 『子どもの発達環境に 関する国際会議 - 日本と中国の比較研究 - 』(第3 回発達科シンポジウム報告書。

小田利勝(1990),「高齢化と家族生活」飯田哲也・遠藤晃編著『家族政策と地域政策』多賀出版。

小田利勝(1991), 「少子時代の課題はもはや家族ではなく 社会の課題である」『げ・ん・き』No.17、エイデル研 究所。

小田利勝(1993),「『地域』の概念と老人保健福祉計画」 『日本保健医療社会学会論文集』第4号。

小田利勝(1995)、「高齢化」井上実・矢島正見編著『生活問題の社会学』学文社。

received May 31, 1999 accepted August 4, 1999